

シリーズ 原発・いのち・みらい その10

保団連原発問題学習交流会

国内すべての原発を廃止し エネルギー政策の転換を

理事 西川 忠之 (能美市・泌尿器科)

四月二十二日(日)、東京保団連会議室で、保団連 文学部教授の上園昌武氏に 原発問題学習交流会が開催されたので、出席した。



石川協会の原発問題に関する理事西川忠之氏による報告(4月22日・保団連会議室)

放射能汚染は国民を不安に陥れている。しかし、政府は昨年末に国民の受け入れのないままに事故の収束を宣言し、原発の再稼働に向けた動きを強めている。以上の現状認識のもとで、脱原発、エネルギー政策の転換に向け、今後の運動推進に向けて、意思統一の場としたいとあいさつした。

まず、被災県である福島協会の副会長松本純氏が次の内容の特別報告を行った。全国からの支援に対して謝辞を述べられ、事故当時、緊急避難先を追いかけるように放射能が拡散した。SPEDIは、原発立地を維持し、住民の安心を買うための見せ玉にすぎなかったと、原発民間事故調査委が政府の組織防衛的な無責任ぶりを非難した。

第3回 理事会点描 2カ月ぶりの理事会 事前資料が201頁 (5月15日・12人出席)

報告事項は、各部ともなるべく簡単にしていたが、印象に残った事項は、医療福祉部で今後検討されている、連続討論会について、テーマとして「地域包括ケアとは何か」を考える

【牛村 記】

持論

今次診療報酬改定で、すべての入院医療機関において栄養管理実施加算が廃止され、栄養管理体制を有することが、入院基本料の算定要件とされた。

は、厚労省のいわば「見慣れた」手法でもある。その手法の是非はともかくとしても、今回の管理栄養士配置義務化は非現実的と言わざるを得ない。

は、いかにも無理がある。入院患者に対して、栄養管理が重要であることは論を待たない。管理栄養士の配置が望ましいこともまた、当然のことである。

直ちに撤回すべき

管理栄養士の配置義務

院基本料の算定要件とされた。その中で二年間の経過措置はあるものの、管理栄養士の配置が義務づけられている。有床診療所では非常勤でもよいとされたが、二年後までに管理栄養士を配置できなければ、入院基本料そのものが算定できなくなる事態となっているのである。

人あまりとされているが、管理栄養士を必要としているのは、医療現場のみではない。介護、福祉はもちろんのこと、教育の場でも「食育」を担う重要な役割を果たしており、ニーズ全体を果たしており、ニーズ全体を果たして、入院基本料の算定要件とするの

る例外的とさえ言えるのである。また、単科の中小病院でも管理栄養士の配置は容易ではないと考えられる。この現状を一顧だにせず管理栄養士の配置を強く求めるものである。

さらに、一般疾病に対する被災者の医療費が無償化されているにもかかわらず、岩手、宮城県の沿岸五病院での外来患者数は三割減少し、交通の便が悪いために受診を我慢する傾向が認められ、重症化による救急患者が四五%増加したと報告された。

そのほか他協会からも次々と、原発、震災復興の決議や集会、キャンペーンバッチャやシールの製作、政府への要望書、請願署名運動やアンケート調査、原発差し止め訴訟の原告団に加わろうキャンペーンや健康相談会の実施などが熱心に行われた実績が報告された。

石川協会からは、市民公開講座「原発・いのち・みらい」の紹介をした。また、今年には診療報酬改定の年なので、三月と四月の後半の理事会は開催されず、しかも四月上旬の理事会が強風で中止になったので、この理事会は三月前半以来、約二カ月ぶりの開催となりました。当然のことながら、事前資料だけで二百一頁もあり、何時までかかるか不安の中で理事会は始まりました。

報告事項は、各部ともなるべく簡単にしていたが、印象に残った事項は、医療福祉部で今後検討されている、連続討論会について、テーマとして「地域包括ケアとは何か」を考える

jp/casa/